

学校法人 八洲学園 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和9年9月30日

2. 目標と取組内容

目 標 管理職に占める女性労働者の割合を30%以上にする

取組内容 令和5年4月～ 管理職における女性労働者の配置拡大を実施する
令和5年4月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う

目 標 全教職員の残業時間を月平均20時間以内とする

取組内容：令和4年10月～ ノー残業デーや定時退社の呼びかけをする
令和5年4月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う